

《研究ノート》

「青い月曜日を考える 補遺」

八 林 秀 一

1. はじめに

すでに一昨年3月に、本誌で「青い月曜日」慣行について考察する機会を持った¹。執筆の一つの契機となったのは、「青い月曜日」について「働くために憂鬱だ」という英語の blue Monday の用法を知って驚いたことであった。現在まで、この点についてはまだ不明のままであるが、これについて「青い月曜日」の様々な用法を調べながらさらに考察を進める過程で、とりわけ旧稿では様々な点で準備不足のために不十分であった点、そしてこの主題が持ついっそう大きな射程距離を痛感するようになった。まだまだ明確な結論には至っておらず、また主題の大きさから網羅的な資料の渉獵は現状では筆者には望めないものの、ひとまず現在までに進めることができた点について「補遺」として、改めて問題提起をしておきたいと思う。

2. 旧手工業における「青い月曜日」

前稿では、旧手工業²における「青い月曜日」慣行を、現在にまで至るこの慣行の基本的なプロトタイプとして、その基本的な特徴を描いた（第2節）。この慣行は、ほぼ全ヨーロッパ的なものだったと思われる。たと

えばJ.アタリは、「[教会暦上の祝祭の拡大について述べた後] やがて純粋に世俗的な祭りが出現し、月曜日はヨーロッパのほぼ全土にわたって休日となった。……フランスの職人たちについて、デュヴォーは次のように指摘している。《日曜日は家族のため、月曜日は友人のための一日だった》」と述べている³。

前稿でこのプロトタイプを描く場合に、主として典拠とした史料は、神聖ローマ帝国や各領邦などの当局側の禁止法令類やツunft規定における禁止条項であった。本稿では、ストライキ運動という形をとった具体的な抗争関係をめぐる18世紀ドイツについての史料集⁴を中心に、できる限り職人の側から見た「青い月曜日」を描き出し、その性格を浮き彫りしてみたい。

18世紀には、ライヒや各領邦などの当局による「手工業の悪弊」批判が高まるとともに、また親方－職人間の抗争も強まり、18世紀は「職人蜂起の世紀」とも呼ばれている⁵。そして、その抗争の争点の中で「青い月曜日」も当然重要な一つの論点をなしていた。ひとまずこの史料集で、「青い月曜日」が争点の一つとなっていた事例は九つ挙げられており、それは以下のようなものである（要旨）。

事例1：1722年10月、ウィーン、靴製造。

1722年6月に出された告示 Patent への抵抗、とくに次のような旧来の権利（1. 流入職人から職人櫃 Gesellenlade への手数料支払い、2. 青い月曜日、……）の制限に対して抵抗スト、かなり長期、流血騒ぎ7名死亡、2名絞首刑、5名逮捕。（S. 74－5）

事例2：1736年9月、アウクスブルク。

一人の陪審 ein Geschworener が靴職人に職人宿での「すばらしい月曜日」を認めたが、製本職人は彼らが知らないうちに陪審が靴職人との取り決めを行ったとしてこれを認めず、他方で靴職人は彼らのほうが製本職人より優先するとしたので、9月7日に飲み屋のツーム・バウエルン

タンツで飲み代を払わずに集会。手工業裁判所の決定：この集会が理由で解雇された職人は再び職探し umschauhen できる、職人は飲み代を払うべき。9月26日に職人宿での「すばらしい月曜日」開催が許可される。(S.108-9)

事例3：1764年11月，ヴェルツブルク，靴製造。

一人の職人が親方を侮辱し罰に従わずに全職人に職人宿に集合するよう呼びかけた。職人には集会禁止。しかし数人が町を練り歩き、青い月曜日を行った。首謀者は町から強制退去。(S.180-1)

事例4：1786年末，ブレーメン，靴製造。

職人は「青い月曜日」の伝統の継承として年間14日の休日を要求。数週間続いたストライキ。ストは成功したが、ストの費用は支払わなければならなかった。(S.228-9)

事例5：1793年11月，レーゲンスブルク，指物業。

ある親方が職人たちを窃盗で非難、職人たちと職人頭は職人宿で会合。3日後全職人が職人宿で集会、仕事を休む。裁判において、休みの費用問題で親方と全職人は対立、裁判所の調停、職人拒否で職人有利に再裁定。(S.286-7)

事例6：1800年1月，ライプツィヒ，指物業。

1月13日に、ある親方の二人の職人が「すばらしい月曜日」を行い、親方は彼らに火曜日には再び働くように要求した。しかし職人たちはその夜も飲み続けてサボってしまった blau machen ので、朝に寢床で親方から、牛鞭でひっぱたいて仕事へと追いやらなければならない「間抜け野郎」と罵られた。次の日(15日)職人たちは市会事務室で、もはやこの親方のところでは働けないと言明し謝罪を要求した。全体としての職人 die Gesellschaft はこの要求を支持し、宮中指物業者ホーフマンは経営を停止した。市会 der Rat が親方と職人の双方に罰金を科し、この二人の職人が逸失賃金を支払えと要求したとき、抗争はエスカレートし

た。2週間後の1月27日、全ての指物職人が仕事を去って職人宿に集まった。しかし全体としての職人は市会の最後通牒に従って、夕方に仕事場に帰った。数人の職人、そして櫃職人（複数）die Ladengesellenも告知なしに町を退去し、職人櫃の鍵も持って行ってしまった。（S.372-3）

事例7：1802年6-8月初、ライプツィヒ、指物業。

この抗争はある職人の「青い月曜日」をめぐる発生した。彼は親方からこの点で解約告知を受け取った。この職人は親方を無作法者、粗暴、乱暴者と呼び、さらに「彼のところではまともな職人が働くだけの値打ちはない」とつけ加えた。これでこの職人は14日の禁固刑を食らった。そこで職人たちは6月22日に「あのカッセル人〔職人〕が留置所から出てくるまで」ということで仕事をやめた。6月23日には100人の職人がストを行ってそのうち58人が逮捕された。7月16日まで次々にストを行っている職人は町を去った。8月3日付で〔ライプツィヒ指物業〕イヌングは、他の都市に対して、職人たちが秘密裏に「かなりの負債を（彼らの仕事場に）残したまま立ち去り、櫃の鍵を持って行ってしまい、イヌングに大きな損害を与え、全くまともな人間として振舞わなかった」と通知した。（S.404-5）

事例8：1805年1月、ベルリン、鍛冶業。

祝宴 die Auflagen 禁止、祝宴負担金 die Aufлагengebühren は仕事場で集める、という1804年に出された条例 Reglement の規定に対する職人の抗議。職人は「新しい制度に関わりなく、全職人がこれまで職人宿で行われる祝宴を開催してきたいわゆるすばらしい月曜日、彼らが6週間に半日、続く7週間に全日職人宿で楽しみのために祝宴の機会に集まってきた日であるいわゆるすばらしい月曜日は維持されるべきだ」と要求している。この要求は拒否された。再び多くの職人が規約にのっとった解約告知の後に町を去り auswandern, 再び、1795年の鍛冶職ストのとき

のように、解約告知権は「四週間内かつ14日の解約申し入れ *Auskündigung* 後にはのみ許される」と制限された。(S.420-1)

事例9：1805年7月、アウクスブルク、錠前業。

錠前業の陪審員 *Schlossergeschworene* は7月1日(月曜日)にプロテスタントの職人は「全員すべての仕事場から去って散歩に出る」と告示した。7月3日に四人の職人が尋問され、彼らは親方層 *die Meisterschaft* がそうでなければ通常の青い月曜日を廃止しようとしていると苦情を訴えた。ある和解案(親方が青い月曜日を廃止したいなら、仕事は1時間遅く始め、朝食は改善されるべきだ)を提案した職人は、解約告知を受け取った、だから彼らは月曜日に仕事をしなかったのだ、と主張した。親方層は秩序を引き合いに出して交渉には臨まなかった。裁判所は職人に対して、さらにストを続けるなら逮捕・懲罰・強制手段だと脅した。職人層 *die Gesellschaft* は、次の月曜日までアウクスブルクを引き払うと脅したが、手工業裁判所は先の決定を変えなかった。(S.420-1)

以上の事例を通じてまず最初に明瞭に浮かび上がってくるのが、「青い月曜日」は職人にとって神聖な守るべき「伝統」であり、「権利」である、という考えである。これは当局の規制に対する抵抗(事例1, 8)から明らかになる場合もあれば、個別の親方との抗争(事例6, 7)や当該地域の親方層との抗争(事例4, 9)を通じて明確になる場合もある。前者の個別の親方との抗争からスタートした場合でも、当該地域の職人層全体が運動に参加しており、彼ら全体の「権利」に対する侵害と捉えられているのは明らかである。同時に「青い月曜日」は、名誉に関わる問題で抗争が生じた場合(事例3, 5)でも、職人層の意思を示威する手段でもあった。個別の職人-親方間の抗争でも、「名誉」をめぐる問題は、あくまでも職人層全体の問題だったのである。

次に「青い月曜日」の内容についてみると、事例6(この事例では、火

曜日まで「青くした blau machen」 [=サボってしまった]) とおそらく事例7が、飲み続けて仕事をしない場合だが、この史料集で圧倒的に多いのは、職人層の集会・祝宴（事例1, 2, 4, 8, 9）ストライキの手段として（事例3, 5, 9）の場合である。これは、ストライキ運動についての史料集というこの史料の性格——その意味では「青い月曜日」についての資料としてはバイアスがかかっているとは言える——から、十分に理解される。その意味では、前稿で言及したが（372～3ページ）、喜安が描き出した19世紀前半のパリの労働者の「聖月曜日」⁶とよく似た世界が浮かび上がってきているわけである。もちろんのこと、おそらくは、抗争にまで至らないボカ休的な「青い月曜日」も広範に存在したであろう。とはいえ、事例6と7からも明らかなように、個別の抗争が職人全体の問題となってストライキに至っているわけであり、あくまでも重要なのは、このプロトタイプとしての旧手工業の職人層における「青い月曜日」では、これが職人層全体の「権利」と捉えられていた点である。

3. 工業化の中の「青い月曜日」

前稿では、工業化の進展に伴って19世紀以降にヨーロッパ各国で手工業の職人組織は究極的には解体してゆくことになるが、その中で「青い月曜日」も、単純に消滅していったのではなく、手工業職人の慣習を超えて他の労働者層にも広がってゆく側面を持つとともに、様々に異なった意味内容を帯びるようになっていった点を描いた。以下では、この工業化の中の「青い月曜日」について、そのあり方の国ごとの相違と時代をおった変化にやや注意を払い、またこれに付与される意味内容の変化を、とりわけ手工業職人あるいは労働者自身が「青い月曜日」をどのように経験しどのようなものと描いているか、を含めて、とくにその描かれる視点に留意しつつ整理してみたい。なお、史料渉猟については、網羅的・系統的とは到底

言えない状況ではある。

(1) ドイツ

この項では、19世紀以降についてのドイツ労働史の現在での基本文献と言える G.A. リッター編の研究シリーズ⁷を通時的な考察の軸に据え、これに加えて、他の研究文献、あるいは様々の同時代文献や回想録なども用いてみたい。

19世紀初頭においては、旧手工業以来の職人の伝統はまだかなり強固に残存しており、職人の抗議行動の目標ないし動機についてみると、ほぼ1/10のケースで、労働時間ないし「『青い月曜日』の権利」が問題となっていた⁸。

J. コッカは⁹、19世紀に階級形成が進展してゆく中で、親方－職人関係が資本主義的な階級関係に変わってゆき、以上の「古来の名誉ある『青い月曜日』」も、当局と親方からのいっそうの批判をあびるようになった点をまず指摘している (S.353)。しかし、他方で、「青い月曜日」は職人ではない他の労働者にも見られるようになっていた。たとえば、鉄道建設は数ヵ月の渡り仕事でその作業場は分散的であり、個々の労働者は「青くしよう „blaumachen“ [=サボろう] と思えばできた (S.367)。また、1860年代・70年代でも、鉱山労働者においては規則的な月曜日労働は貫徹が困難であった (S.409)。

コッカによれば、19世紀の最初の2/3には、①労働時間が自然に依存しなくなる（次第に資本主義的になってゆく経営の論理の貫徹）、②労働時間の長時間化、③労働時間のいっそう明確な区分と同質化、という三つの大きな変化が生じ、労働者はこれらの規律化に対して長きにわたって頑強に抵抗して「青い月曜日」の権利などの伝統的行動様式を保持しようとした。そして、「決して議論の余地がないわけではないがしかし広範に広

まっていた青い月曜日の風習 Sitte」は、工業でもなくならなかった(S.481-83)。

以上のように、時期としては帝政期以前を対象とするコッカの場合には「青い月曜日」は、工業化の進展する中でお残存する伝統的行動様式であって、性格としてはまずもって、労働時間規制と関連した休日や休息と捉えられている。しかしその上で、「権利」と捉えられている点も注意を引く。もちろん、この場合の彼の主たる関心は工業化の進展に伴う階級形成にあるので、その限りでのなお残存する伝統的行動様式としての「青い月曜日」把握ということになろう。また、「工業でも」という表現から逆に、基本的に手工業においてはこの時期にはなお一般的であったことが看取される。さらに、手工業外への「青い月曜日」の拡大について、彼が言及している上述の鉄道建設労働者の「青くする」の事例は、月曜日に特定して理解する必要は必ずしもなく、この場合は比喩的な表現かもしれない。

帝政期以前のこの時期の「青い月曜日」について、前稿で、企業家 A. クルップと F. ハルコルトの倫理的な手厳しい怠け者批判の意味を帯びた用法を挙げておいた(379~80ページ)。その意味で帝政期社会民主党の指導者 A. ベーベルが『回想録』の中で次のように述べているのは、非常に興味深い。遍歴中の1858年レーゲンスブルクでの体験が、彼によって次のように回想されている。「レーゲンスブルクでは、体験する価値のあることは多くなかった。私が行き来した仕事仲間の間では、プレスラウ出身のやつを除き、より高い精神的欲求を持つものは誰もいなかった。最も多く飲んだものがもっとも誉めそやされ、日曜日と月曜日に週賃金全部を飲んでしまう仲間がいた」¹⁰。彼にとっては、「青い月曜日をする」(原文ではこのように表現されていないが)とは「日曜日と月曜日に週賃金全部を飲んでしまう」ことであって、そうした労働者は「より高い精神的欲求を持」っていないのである。つまりベーベルは、企業家とは若干異なるとはいえやはり非難のまなざしでこうした労働者仲間を観察していた、と思わ

れる。しかしこれとはほぼ同時期の1854年に、ある皮なめし職人は遍歴中の体験を、ベーベルとは異なって次のように述べている。「1月9日月曜日、われわれ二人は抜け出して、私が遍歴に出てから初めて『青い月曜日 „Blau-machen“』をやった」¹¹。この場合には、すでに職人層全体にとっての「古来の名誉ある慣習」ではなく、おそらくせいぜい「息抜き」の意味であろう。いずれにせよ、罪意識はなく、企業家やベーベルのような非難のまなざしは全く感じられない。

帝政期に入ると、リッター／テンフェルデによれば¹²、労働とそのコントロールにおいていっそうの時間厳守 Pünktlichkeit が求められるようになる。「実際に以上でもって旧来の世界ののんびりした気楽さの一部は消え去った。時間構造の合理化 Rationalisierung は、一方では個人的に刻印された（労働）行動にとっても一層僅かの余地しか残さなかったが、他方では、個人的に形成可能な全く異なった種類の時間を作り出した。以前は簡単に我慢されたかもしれない時間のルースさ Unpünktlichkeit、さらには自分の農地を耕作するために欠勤すること、また手工業においては『青い月曜日』には昔から通常であったような、単に仕事に現れないこと、これらすべては、『徹底的に組織され durchorganisiert』経済計算の手引きに従う大経営ではもはや受け入れられなかった」(S. 371)。また、1870年代前半と1890年代後半には労働者の移動 Arbeiterfluktuation が広範に見られたが、「生産過程の秩序だった経過にとってこうした労働行動と結びついている諸問題に直面して、企業家の側がこれに対して全力で立ち向かおうと試みたのは、驚くべきことではない。『青い月曜日 den „Blauen Montag“』は、幾分かは計算に入れることができた。これよりずっと問題だったのは、大部分の場合に若い労働者がやめるとの告知 Anündigung なしに、外でより良い仕事を探すために、あっさりと仕事に来ないことだったり、あるいは『きまぐれやふざけ』とか身体がくたびれたという理由で数日間ゆっくりするために『青くする blaumachen』 [=サボる] ことだっ

た」(S.408, 挙げられているのは鉱山労働者の事例)。

以上のように、リッター／テンフェルデの場合「青い月曜日」は、経営の組織化・時間構造の合理化の進展とともに、まずもって経営主にとって克服すべき対象であった。ここで「青い月曜日」はカッコつきで用いられているので、典拠の明示はないがおそらく原史料で用いられていると思われる。興味深いのは上記の後者の引用事例では、「青い月曜日」と「青くする」が区別して用いられている点である。推測ではあるが、「青くする」の用法がもともとの「青い月曜日」から独立して、曜日も問わずに単に「サボる」「ポカ休をする」という意味での用法が一般化し始めているのかもしれない。いずれにせよ、手工業職人の名誉意識と密接につながった「青い月曜日」は、リッター／テンフェルデが描く事例では、かなり後退しているように見える。

リッター／テンフェルデが扱った第一次世界大戦までの帝政期についても、その他にいくつかの「青い月曜日」についての興味深い証言が得られる。その一つは、ベーベルと同じく木材旋盤加工職人 Drechsler で、後にはドイツ社会民主党の帝国議会代議士ともなった W.カイルのものである。彼は遍歴中の1888年に、ハンブルク近郊のアイムスビュッテルで、ある中間親方 Zwischenmeister の下で働いていた。この中間親方と、働くというよりも遍歴を続けていた50歳を超える同僚の職人とで、三人は一緒に飲みあう仲間同士の関係 das kollegiale Verhältnis であったが、「この親方が、月曜日の午後と一緒にアイムスビュッテルの市に教会記念祭のような催しに出かけるために『青く』する „blau“ zu machen ことを提案した。われわれは出かけ、飲み、われわれのやり方で楽しみ、私はほろ酔い加減で家に帰った。／青い月曜日というツンフトの古い風習は、まだかなり広まっていた。この風習はモダンな労働組合運動によって拒否されたが、きわめて徐々に消えていっただけであった。私の隣人の労働者はこの風習に固執していた。われわれは通常月曜日には飲み屋を探し、キュンメル酒とシュ

ナップスを飲み、さらに葉巻を吸い、誰が飲み代を払うか、アメリカ風ビリヤードの試合で決めた。／……われわれは出来高払いで働いていた。最初の週の5日間にはたったの11マルクだけで、2週目にはすでに15マルク、第3週には18マルクに、そして私の週稼得額は最高22マルクになった。にもかかわらず、半日青い月曜日 *ein halber blauer Montag* をするのは稀ではなかった。」¹³ここでは、遍歴もそうであるが「青い月曜日」の風習が、1888年という時点でもまだまだ広まっており、カイルのような後には社会民主党の活動家になる者の中にも広がっていたこと、そしてその内容としては、通常の仕事をしないという意味合いに加えて、仲間と楽しんで飲むという共同性の発現も見て取ることができる。

こうした共同性は、北ベーメンの小都市ノヴィー・ビジョフ出身の植字工・印刷工J.レーデンの、1908年からの遍歴中のレーゲンスブルクでの体験にも見ることができる。「われわれはレーゲンスブルクで旅する印刷工のために決められた宿に来て集まった。私はミレフ [ブルガリア出身の印刷工] が、二人のベルリンの印刷工と談笑しているところに出会った。彼らは、もっぱら手を用いてだが意思を通じ合わせていた。次の日に、われわれはわれわれに旅費を支払うことになっている [印刷工労働組合の] 地区グループの会計係を待っていた。この日は月曜日で、この地の印刷工の一人は青い月曜日をやり *machte blau*、午後いっぱい石の器で飲んでいた。彼は、われわれが印刷工だと認めると、ベルリンの印刷工を呼んでわれわれは誰なのかと聞いていた。」¹⁴レーデンは、印刷工労働組合によって組織化されている遍歴を経験したのであるが、言葉が通じない中でも「決められた宿」や「青い月曜日」を通じて共同性が——そしてこの伝統的な共同性に労働組合の活動がオーバーラップしているのであるが——確認されているのを看取できる。とはいえ、レーデン自身は必ずしも青い月曜日をしたわけではないが。

カイルの事例では、木材旋盤加工の中間親方が登場するが、同じく中間

親方も含む、刃物製造で有名なゾーリングゲンの研磨工 Schleifer の場合を、ポッホの研究¹⁵によりつつ見てみよう。19世紀の終わりに、「家内工業 Heimgewerbe となっている刃部東部接合工 Reider では日曜日労働もありふれたことであったのに対して、[手工業的性格の強い]水力研磨工や蒸気力研磨工では日曜日休日は義務付けられており、20世紀に入ってまで『青い月曜日』が行われていた」(S.107)¹⁶。つまり、家内工業ではなく、手工業的性格が保持されている職種で「青い月曜日」慣行が広まっていた。もちろん、企業の側は企業拡大とともに彼らのコントロールに努めていた。1888年に刃物企業の C.F.エルンは、「[中間親方である]研磨工マイスターに対して、排他的 [=他で働かない] 契約の承認と並んで工場規則の承認を求め、その中には [中間親方ではなく] 企業自身が最終的な指示権限を持ち、たとえば研磨工に対する『青い月曜日』は廃止する、という条項があった」(S.126)。1905年にゾーリングゲン雇用主団体は、「研磨工の工場敷地内での特権を削減して彼らを団体が作成した『工場経営のための通常作業規則』に従わせるよう、加盟企業に要請した。……『青い月曜日』、作業所でシュナップスを飲みタバコを吸うこと、たとえば庭作業向きの天気の良い日に仕事をやめること、は20世紀に入ってもまだ広範に広まっていた」(S.235-6)。

ウィーンの事例であるが¹⁷、「青い月曜日」慣行について、以上のゾーリングゲンにおける家内工業労働者と手工業者の相違とは異なって、両者の同質性を主張する解釈を示しているのが、エーマーである¹⁸。

まず彼は、基本的に、労働の厳しさから「青い月曜日」を説明する。彼は、「金曜日にはわれわれは『ぶっ通し>Durchmarsch<』をやった、つまり、注文主あるいは貯蔵所に物が引き渡せるように夜を通して働いた。こうして家に金がやってきた。物を引き渡さなければ、親方には、自分自身に対してもまた彼が使っている者に対しても、払う金はなかった」と手工業職人のハーバーマンの『回想録』から引用をしている。そしてこれに

続けて、「稼ぎが一定程度許すなら、最高度の労働集中度の局面には週最初の長めの回復休養が続いた」と述べている。そしてもう一度、「年をとった労働者は若い同僚に次のように話した。週30グルデンから40グルデン稼ぎ、その場合に1週間通して働くことは一度としてなかった。月曜日は青い月曜にした blau gemacht werden。火曜日でもまだ通常どおりではなく、水曜日になってやっと調子が入り、土曜日まで勤勉に働いた」と『回想録』から再び引用している (S.153-4)。つまり、前稿で考察した A. スミスと D. ランデスの「青い月曜日」の理解と関わっては、厳しい労働（「ぶっ通し」）→長めの回復休養という A. スミスの理解をエーマーは示しているわけである。これは、次に引用する部分とのコンテクストからも明らかである。筆者はハーバーマンの『回想録』は見ることができなかつたので、最終的な判断は留保したいが、上記のようにエーマーが引用している限りでは、彼とは反対に、遊び休養→厳しい労働というランデス的な逆転した解釈も十分可能と思う。

さらにエーマーは、こうした激しく変動する労働リズムについて、「ここで基本的にわれわれは、いっそう明瞭というわけではないにせよ全く同様に、家内労働 Heimarbeit においても際立っている労働様式に遭遇する」と述べて、K. レンナーの『回想録』から次のようなウィーンの間屋制下の家内労働者 Heimarbeiter についての描写を引用している。「彼らは早朝の薄明かりから夜遅くまで働き、中断するのは生理的欲求からやむをえなくなる時だけだった……。金曜日の夕方と土曜日の午前中は彼らは納入に行き、僅かの賃金を受け取った。土曜日には彼らは多くの場合ベッドに横たわって日曜日の昼まで眠りつづけた。しかし彼らは昼食後、そこいらにある飲み屋に行って日曜の夜を通して飲み、それから死んだように月曜日の午前まで眠り、半分アルコール中毒のまま働けない状態で目覚め、このひどい二日酔いをニシシとビールを味わうことで癒し、通例では火曜日になってやっと再び働けるようになるのだった」(S.154)。ここでの

「青い月曜日」は、ゾーリンゲンの研磨工から推測されるような、労働者の自律性を示す「青い月曜日」では全くなく、ほとんど働きづめの結果としてとらざるをえない休息として描かれている。したがって自らが作り上げた労働リズムの一環としての「青い月曜日」ではない。また、厳しい労働→長めの回復休養という「青い月曜日」の因果関係理解は、前稿で見たように、R. ヴィッセルやK. カウツキーといったドイツ社会民主党指導者たちがとりわけ労働時間短縮の要求と結びつけて示していたものであって(374-5 ページ)、ここでのK. レンナーが、これまた著名なオーストリア社会民主党の指導者であるのは、興味を引く。労働時間短縮の要求とも関連して「青い月曜日」をめぐる手工業職人と家内労働者を、どの程度、そしてどのように区別して捉えるべきか、これについては、後にイギリスの事例を考察するところで検討してみたい。

第一次大戦前の「青い月曜日」(「聖月曜日」)について、19世紀以降における手工業の伝統の点ではドイツとはかなり相違しているのではあるが、ベルギーとフランスの事例をP.N. スターンズによって¹⁹、ここで付加しておきたい。

フランスでの1913年の事例は、次のようである。「モダンな労働メンタリティーを持つペリゲの皮革労働組合オルガナイザーは、次のような彼の仲間に対する嫌悪感を描いている。その仲間は、週末つまり賃金支払日の直前には馬鹿みたいに働き、これで疲れきってしまうので、その後は何も分からなくなるまで飲んで火曜日か水曜日まで戻ってこないのである。このオルガナイザーの救済策は、習慣を規則化するための労働時間削減であった」(p. 199)。第一次世界大戦直前の時点でおお、もはや「職人層全体の名誉ある」ものではないであろうが、このような典型的な飲んで休む「聖月曜日」が慣例化していたわけである。この皮革労働組合オルガナイザーの「聖月曜日」に対する否定的な態度は、先に挙げたドイツでのベールの見方に酷似している点も興味深い。

ベルギーでは、1907年のストライキについての報告書に、「ベルギーの労働者、とりわけ、しかしもっぱら手工業者 *artisans* というわけではないが、彼らは、月曜日には土曜日と同じように短時間労働であるのは『大昔 *time immemorial*』からの慣習だ、と述べていた」とある (p.199)。つまり、伝統的な休みは手工業者において、そして工場工業 *factory industry* でよりも手工業的職種 *craft* で維持されていた²⁰。また同じくベルギーで、1907年の炭鉱での労働時間についてのアンケート調査では、「聖月曜日 *holy Monday*」の事例として、「疲れすぎたときは毎月曜日に休む」「しばしば月曜日に休む。なぜなら、日曜日はちょっとした楽しみや自分のしたいことをするには十分ではないからだ」という証言がある。もっともこれらのアンケート回答を解釈する場合には、調査目的からして月曜日に休む主たる理由が仕事による疲労ということを強調したかった、という点を考慮しなければならないだろう。しかし以上の回答の中には、伝統的な「聖月曜日」観を示す先のフランスのペリゲでの事例とは異なって、伝統と新しさの興味深い混合を示す要因も見られる。「月曜日はショッピングや二日酔いからの回復に必要な；日曜日の疲れる鉄道旅行からの回復に役立ち、慣習的な村の祝祭に参加する時間ができる」(p.241)。ここでは、月曜日に休むのはなお伝統の残存を示すとはいえ、「仕事は、限られた必ずしも楽しくはない生活の一部」という新しい考え方が展開し (pp.199-200)、これに伴って、新しい仕事-レジャー区分の進展が見られ、「年間での休暇 *an annual vacation*」や「一まとまりでの労働時間の削減 *an across-the-board reduction of hours*」を求める休日観につながる視点が登場しているのである (p.239)。ここで、前稿で見たように、「青い月曜日」と休暇や土曜半日休日は断絶している点 (380~1 ページ) を想起されたい。

ワイマール期については、これまで依拠してきた G. A. リッター編のドイツ労働史研究シリーズの、H. A. ヴィンクラーによる浩瀚な 3 部の著作²¹

には、「青い月曜日」についての言及がない点、むしろ着目される。もちろん確言はできないが、この時期には「青い月曜日」は消滅したか、あるいは大幅にその意味内容が異なってきたことを予想させる。その意味で興味深いのが、この時期にドイツでは労使一体となった「国民的運動」として展開した合理化 Rationalisierung との関連での、次のような「青い月曜日」への言及である²²。

「数十年たつうちに、労働強化 Intensivierung der Arbeit と労働時間濃縮 Verdichtung der Arbeitszeit は労働時間短縮および賃金上昇と組み合わせるといふ基盤の上に新しい合意が形成された。この条件の下で労働者は次第に、一層高いテンポと一層強い労働の継続とに慣れていった。というのも、時間との関わり方の準—手工業的な自律性 die quasi-handwerkliche Autonomie des Umgangs mit der Zeit の記憶が失われていったからである。ゾーリングで研磨工が電化によって再び部分的にはかつてのように家内作業 Heimarbeit となったとき、この新しい家内労働者 Heimarbeiter は工業的な時間経済 [=節約] die industrielle Zeitökonomie を内面化していた。旧来の半自律的な研磨工が思うように「青い月曜日をする blaumachen」ことができるのを誇っていたのに対して、[第一次世界大戦] 戦後期の研磨工は、『家内労働者はできる限り合理的かつ時間節約的に労働するよう常に努めるものだ』と信じていた。つまり、今やすべてはスピードをめぐっていた。労働者の大部分にとっては、満足は労働自体の中に求められるのではなく、自由時間と一層高い賃金によって可能となった自由時間形成の中に求められる、というのは当然のこととなった」(Radkau, S. 227; Borscheid, S. 276)。ここでは先に帝政期で見たゾーリングの研磨工が再び登場する²³。しかし、この「新しい家内労働者」はすでに「工業的な時間経済を内面化して」いるので、もはや「青い月曜日」をしないのである。そして「満足は労働自体の中に求められるのではなく、……自由時間形成の中に求められる」のである。ここには、先にベルギーで見たような

「仕事は、生活の限られた必ずしも楽しくはない一部分」という「新しい仕事－レジャー区分」を明確に読み取ることができる。この点以上に興味を引くのは、先の合理化後の研磨工についての引用は、逆に考察してみると、「以前に青い月曜日をしていたときには満足は労働自体のなかに求められていた」と、解釈できる点である。つまり、「青い月曜日」は、たとえばドイツの社会民主主義の指導者たちは「仕事と対立する休息」とみなしてきたわけだが、本来的・基本的には、労働と一体化された労働リズムの問題、とくにその自律的な決定権の問題と捉えるべきではないのだろうか。

さて、リッター編のドイツ労働史研究シリーズに再び「青い月曜日」が登場するナチス期について見てみよう²⁴。ここでは「青い月曜日 Blaumachen」はまず、他の時代でも「逸脱行動 „deviantes Verhalten“」と特徴付けられるような行動様式、つまり自生的な自制心欠如からの暴力的対決、アルコール消費、グズ、サボり Blaumachen、仮病で休み Krankfeiern 等、の一つとして現われる。これらは、ナチ体制に対する同意 Konsens なのかそれとも異議 Dissens なのか、を判断するのは非常に困難であるが、シュナイダーは、基本的に「ナチ体制の下で個々人によって過度な要求と感じられた（工業の）労働世界の規律・業績要求への「正常な „normal“」反応だ、と解釈している（S.692, 743）。そして、このような行動が出てくる要因として、一方では次のような「不熟練労働力の労働規律欠如 mangelnde Arbeitsdisziplin ungelernerter Arbeitskräfte」があった。「……1936/37年には、以前は共産主義・社会民主主義の労働者組織の『牙城』であった都市－工業中心地からよりも、バイエルンの辺境地域から、労働拒否 Arbeitsverweigerung の事例が明白に一層多く報告されていた。もっともらしく推測できるのは、この『遅れた „rückständig“』地域の当局と雇用主は、ここで雇用されている労働者は伝統にとらわれていて工業労働と鉱業労働の『学校』を経ていないので、不熟練労働力の労働規律欠如、とくに

労働の場から許可なく立ち去ること、無断の『サボリ „Blaumachen“』を嘆く機会がしばしばあったことである。それだから彼らは、過度な要求と感じられた労働の規整に対して、——賃金が一層多かったために——労働管理と業績圧力の要求をむしろ受け入れる準備があった工業中心地の同僚よりも、『一層規律なく』反応したのだった」(S.745)。つまり、「青い月曜日」は、「遅れた」地域での「不熟練労働力の労働規律欠如」で説明されている。この点では、前稿で述べたような(378～9ページ)、「青い月曜日」慣行はむしろ高賃金の高熟練の職人によって遵守されていた場合とは逆になっている点に注意されたい。他方では、これらの行動が抗議行動やストライキ運動をいわば代位するもの、と理解されている。「なるほど階級抗争の伝統的な解決形態は禁止されたが、抗争そのものはそうならなかった。これは、完全雇用の進展に伴って登場した『労働組合以前のな „vorgewerkschaftlich“』、つまり個人的に、しかし大量に利用された利益保持・貫徹の形態の中に現われた。『独力の賃金政策』と並んで、一方では転職、他方ではグズ、サボりないし仮病で休みによる仕事抑制が劇的に増加した」(S.760)。

こうした「青い月曜日=サボり」は、「不熟練労働力の労働規律欠如」に基づくものであったにせよ、あるいは、ナチ体制下では「正常な」「逸脱行動」であって、労働組合的な行動を代位する個人的な利益の保持・貫徹と理解されるべきものであったにせよ、いずれの場合にも、現在のドイツ語における、「もっともな理由なくサボる」という意味での「青い月曜日」となっている、と考えていいだろう。

(2) イギリス

「聖月曜日」について——イギリスでは、筆者の見た限りでは、「青い月曜日」ではなく、もっぱら「聖月曜日」が用いられている——、これまで

の研究でも数多く言及されるのが産業革命期の工場規律とのかかわりで職布工であり、たとえばリードは、「独立の労働者としての職布工 weavers as independent workers は、聖月曜日を好むので有名であった」と述べ、彼らを「聖月曜日の熱心な信者 intense devotees」と呼んでいる²⁵。職布工の「聖月曜日」については、前稿ではトムスンとランデスを引用しておいた(375～7ページ)。ここではこうした工場制企業における労務管理との問題で登場する「聖月曜日」の典型的な考察として、この分野での古典といえる R.ベンディックスと S.ポラードの研究をまず見ておこう²⁶。

ベンディックスでまず指摘されるのが、工場での雇用に対する抵抗ないし嫌悪の原因となっている後方屈曲労働供給曲線²⁷と捉えられる労働者の「慣習的生活様式」である。「工場での雇用に対するこうした抵抗の理由は、一般によく知られているとおりである。多くの人々にとっては、貧困な状態におかれたとしてもその郷里にとどまることのほうが、他の場所での生活に伴う危険よりは望ましいものと思われていた。必要充足が制約されている needs were limited 慣習的な生活方法においては、人々は多くの場合、経済的窮迫に対して、他の地域でより優れた機会を捜すよりは、消費を制限することによって対応した。そして賃金が低い場合により多くの労働がなされ、賃金が高い場合には仕事量が減少するような状態 [=後方屈曲労働供給曲線]のもとでは、経済的機会という誘因は大きくなかった。じじつ初期の企業者の多くは生計費を高く維持するよう主張しているが、それは彼らの考えによれば、こうした圧力がないと人々の仕事への努力を高められないということによるものであった。こうして人口の増加にもかかわらず、労働移動は慣習的生活様式によって阻まれたのである。ここでは仕事は、経済的関心よりは社会的関心の対象となっていた」(98ページ, pp.35-6)。ベンディックスの場合には、「工場での雇用に対する抵抗」、そして「慣習的生活様式」の遵守は、「労働移動が阻まれた」という現象に現れている点に注意しておこう。

そして、「聖月曜日」がこうした「農家や問屋制下の家内作業場での労働の習慣 the work habits characteristic of the peasant household or the household workshops of the putting-out system」と密接に結びついている、と主張される。「18世紀イギリスの非農業部門における労働力の形成が、『行為の不可侵なる規範である日常性』との大きな断絶という事態を必然的に伴っていた点は、無視しえない事実である。そしてこのことは、労働供給の非弾力性という点だけでなく、成人が工場の『新たな規律』に適応できず、あるいは適応しようとしないうという広く見られた事態をも説明するものである。工場に不可欠の習慣と、農家や問屋制下の家内作業場での労働の習慣との相違は、これまでの研究によって指摘されている。農民にとっては、労働は夏期は長く、冬期は短いというように、季節によって変化するものであった。さらに農民の多くは、問屋制度 the putting-out system（家内工業 domestic industries と呼ばれた）のもとで雇われていた。それはちょうどそうした産業の労働者の多くが、自分で耕作する若干の地条を持っていたのと同じであった。彼らの日常の労働は、予期できぬさまざまな仕事や不規則な行動に適合的な性格を持っていたが、それは専門化し、機械によって規則正しく運転される工場労働とは相容れないものであった。不規則であるということがただちに、同時代の多くの著作家が主張したように怠惰のしるしとなるわけではなかった。それはむしろ、家内工業 household industries は市場の変動に依存していたがゆえに、これに特有の異常なほどの仕事の集中と異常なほどの息抜きとの繰り返しに起因するものであった。『聖月曜日 “St. Mondays”』のように、労働者が追い込み作業の後で居酒屋で過ごす習慣も、市況がそれぞれの労働者の家内生産に直接の影響を及ぼした結果である」（100～1ページ、p.38）。つまり、「聖月曜日」は、「専門化し、機械によって規則正しく運転される工場労働」の対極にある「農家や問屋制下の家内作業場での労働の習慣」（農業と家内工業の両者は密接に結びつけて捉えられている。また手工業について

て格別の言及はない)に結びつくと思われ、「怠惰のしるし」とは捉えられていない。そして、その上で「聖月曜日」については、とりわけ問屋制家内工業に注意が向けられている。ここで「市況」の影響に言及があるが、もしも上の引用で、好況のときに「追い込み作業」をするので「聖月曜日」をとるのだ、とベンディックスが主張しているとする(こう解釈するのが自然だと思うが)、前稿でも述べたように(378ページ)問題があろう。「市況が再び活気付いたとき、手工業者たち artisans の間には喜びと満足が広がり、それに付随したのは、引き続き月曜日ごとの怠惰と気晴らしであった」²⁸、がまず考えられる行動様式であろう。好況のときにも労働者は相変わらずマイペースで労働供給を増やさずに「聖月曜日」をするので、これが企業家の側に激しい批判を引き起こすことになる、という理解で十分と思う。またそもそも、好況のときになぜ金曜日(だけ)「追い込み作業」でがんばるのか、が説明できないと思う。

さらにベンディックスは、「問屋制度」における「古い習慣」に対して「工場生産」における「新たな規律」を対置している。「こうした問屋制度の諸条件への適応は、速度と規則性と注意力とを強調する工場生産に対しては、明らかにふさわしいものではなかった。古い習慣と新たな規律との相違は、相互の偏見によってさらに強化された。労働者たちは不安定な市場によってもたらされる息抜きという魅力を、無意識のうちに楽しんでいった。そして雇用主のほうは、その投資が不安定な産業に対してであるという事実に関心を奪われていた。彼らは速やかに利益が上がる機会を重視し、つねに長時間で間断なき労働を当然のことと見なしていた。雇用者が課した規律は、労働者のこの規律に相反する慣行と習慣とによって、強化されることになった。かつては、たとえ14時間あるいはそれ以上働いたとしても、自らの主人であった労働者は、今では罰則のもとに置かれることになった」(101ページ, p.39)。ここでは強調点を逆にして、工場では新しい規律が課せられ労働者は罰則の下に置かれることになったことよりも、以

前は労働者は「自らの主人であった」と捉えられている点に注意しておこう。

ベンディックスと同様にポラードも、工場内作業への適応が困難だった理由として、「全く新しい文化」に対立する「古い文化」という非経済的要因を考える。『家内工業 cottage industry の魅力』の理由というよりは、むしろ工場工業 factory industry に対する反発の理由は数多くまたさまざまであるが、そのすべてが必ずしも経済的な理由というわけではない。雇用の変化とかあるいは新たな仕事のリズムなどということ以上に、克服しなければならないことは数多くあった。つまり、そこには吸収されるべき全く新しい文化と、他方では人からそしられ、軽蔑されることになる古い文化が存在したのである」(238ページ, p.162)。しかし、「古い習慣」によって「労働移動が阻まれた」と捉えるベンディックスとは逆に、ポラードは「放浪性」が問題であったと主張する。「サミュエル・グレッグ・ジュニア [イギリスの綿紡績業企業家] は、工場で働く者たちの大半が『落ち着かず、放浪性のあること the 'restless and migratory spirit'』に不満を訴えていたことが注目される。その結果、工場主 manufacturer にとって最も価値があるのは、必ずしもより優れた労働者ではなく、安定した労働者であった。実際徒弟奉公を経た熟練工 the skilled apprenticed man は工場に入るまでに身につけた労働の習癖 the working habits という理由から、しばしば歓迎されなかった」。こうした「労働の習癖」は、他の場合には「不規則な習慣 irregular habits」とも表現され、さらに同じく工場の規律に対立するものとして「手織工 handloom weavers やメリヤス編工 framework knitters のような、古くから確立した工業労働者 old-established industrial workers の個人的性癖や集団的な慣習 group mores」(237ページ, p.161) が着目されている。

つまり、「農家や問屋制下の家内作業場での労働の習慣」を中心に考えるベンディックスに対して、ポラードでは、「徒弟奉公を経た熟練工」な

どが持つ「古くから確立した」「集団的な慣習」が問題とされているわけである。また、「不規則な習慣」と関連して、「私は、労働者にとって、規則的な時間とかあるいは規則正しい習慣といったものが、極度に嫌われているものであることを知った……彼ら自身は相当に不満であったというのは、彼らは好きなように出入りしたり、また望む日に休みをとることができなかったからであり、そしてまた、以前のようなぐあいには振舞うことができなかったためである」(237～8ページ, p.161-2.)と、「不規則」とは、労働者が「好きなように」労働のリズムを決定していること、とポラードは捉えるわけだが、この把握は、ベンディックスの、労働者は以前は「自らの主人であった」との把握に通じる。そしてここからポラードは、「もしも工場労働者の募集が、全く自発的な労働者を求めているのであったとすれば、工場と刑務所・労役場・孤児院といった初期の連想ほど場違いなものはないはずである。しかし、明らかに事実はそうであった。つまり新種の、御しやすい労働者 *docile labour* を求めていた初期の企業家たちの思いは、ここイギリスでもまたヨーロッパ大陸においても、きわめて安易に、不自由労働者に対して向けられていたのである」(239ページ, p.163.), と初期工場が自由ではなく強制の上に成り立っていた点を強調している。

そして新しい労働規律の創出については、まず「結局のところ、労働者に工場の規律を無理やりに受け入れさせたのは、ほかならぬ機械装置」なのであった(272ページ, p.184), と確認したうえで、ポラードは「後方屈曲労働供給曲線」を示す態度の克服に関しては、「それ [= 出来高払い] は雇主の労働者に対する態度の面での主要な変化と前進を示していた。というのは、それが現金そのものを用いたというだけでなく、さらに特徴的には、ゾンバルトの『給養』‘subsistence’原則²⁹の信念——それは言いかえるなら、労働者は固定的な最小限の収入を求めるものだとする信念——の終わりを示すと同時に、労働者の努力は収入との関連で幅広い範囲

にわたって弾力的である [=労働供給曲線は後方に屈曲しない] という考えが、1750年までに現れてくるその始まりをなしているからである。働き手たちは、支払われる額が少なければ少ないほどよく働くものだという、18世紀的の見解から自らを解き放った雇主や思想家が若干はいたかもしれない。しかし、このドグマが緩やかに破砕されていったということが、産業革命期の労働者管理の分野での、もっとも重要な発展の一つを形作るものであった」(282～83ページ, p.190-1) と述べている。

さて、その上で「聖月曜日」の把握については、ポラードはベンディックスと同様に、まずもって家内工業労働者に注意を向ける。『『聖月曜日』や祭日などの家内工業 domestic industry におけるごくありふれた伝統が、いつまでも根強い問題として残されていた。織布工たち the weavers は、『しばしば月曜日の終日と、火曜日の大半を遊んで過ごし、木曜日に夜遅くまで仕事をし、そして金曜にはしばしば夜通し働く』のを常としていた。紡績工 spinners は、1800年頃でさえ、月曜日と火曜日には工場 factories に現れず、彼らに対して批判的な一批評家が述べているように、『彼らが工場に戻ってくれば、居酒屋の勘定を精算したり、遊興に費やすためのより多くの金を稼いだすために、時には昼夜を問わず死にももの狂いで働くのであった』(269ページ, p.182)。つまり、ベンディックスと同様にポラードにおいても、「聖月曜日」はもっぱら家内工業の労働者に即して捉えられている。ただし、織布工に加えて1800年頃の工場の紡績工も挙げられているのは興味深い。さらに、「聖月曜日」をする理由として、ベンディックスのように、好況だから「追い込み作業」をしてしまうので休まざるを得ないのではなく、ポラードの場合は、「居酒屋の勘定を精算したり、遊興に費やすため」が挙げられているので、労働者が労働のリズムを決定しており、したがって、まず遊び(休養)がありその結果として厳しい労働、というランデス的な解釈に立脚していると考えられる。

さてここで、以上の資本主義的労務管理確立期のイギリスの「聖月曜

日」を、一応比較することが可能かつ妥当と考えられる、とくに帝政期以前のドイツの「青い月曜日」と対比して簡単にまとめ、さらにやや一般化して考察しておこう。

ドイツの「青い月曜日」では、プロトタイプに典型的に見られるように、十分に組織されている手工業職人がその担い手の中心であって、手工業の名誉等の価値意識が付与されているのが一般的であった。そして、これに対して家内工業労働者は「青い月曜日」の担い手としては、先にも略説したように（エーマーの研究に出てくるウィーンの家内労働者のみが例外的であった）、ドイツ（オーストリア）ではあまり出てこないのである。言及した場合について見ると、ゾーリングゲンの家内労働者である刃部東部接合工の場合は、「青い月曜日」を持つ研磨工とは異なって、「青い月曜日」を持つどころか日曜労働すら行わねばならず、またウィーンの家内労働者は「青い月曜日」慣行は持っているようではあるが、いずれにせよ労働リズムを自身で形成しているという状況では全くなかった。ここで、ドイツ（オーストリア）の家内労働者はまた、最も組織されていなかった労働者層に属すると、これまでの研究では通常捉えられていることは想起しておいていいだろう。

これに対してイギリスの「聖月曜日」では、とくに資本主義的労務管理の貫徹との関連では、担い手としては家内工業労働者である職布工がまず挙げられている。ここで挙げられている職布工では、「黄金時代」の手織り工が主として念頭におかれていると考えていいだろう。1791年～1911年の期間にイギリスのバーミンガム、ブラックバーン、ブリストル、マンチェスターの4都市について結婚式が行われる曜日を調査して「聖月曜日」慣行の推移を考察したリードによれば、月曜日がとりわけ注目すべき頻度を示すのは19世紀初頭のブラックバーンであるが、これは工場紡績 *factory spinning* が進展する1810年代後半以前の手織り *handloom weaving* が支配的という、この都市の職業構造から説明できる、と述べている³⁰。ここで

彼が念頭においているのは、先に述べたように、「独立の労働者としての職布工」なのである。この資本主義的労務管理の貫徹との関連で取り上げられる家内工業労働者、つまり手織り工は、先のドイツの家内工業労働者とはかなり異なり、むしろ熟練職人に近い、と考えるべきだろう。

また「聖月曜日」慣行を生み出す、あるいは維持しつづける職布工の行動様式としては、「伝統主義」「慣習的生活様式」（ここではベンディックスのように農民との共通性が考えられている場合もある）や「給養原則」「後方屈曲労働供給曲線」等が中心に据えられている。さらに集団的な名誉意識等については、イギリスの「聖月曜日」では、インプリシットに含まれていると読み取ることは不可能ではないとはいえ、必ずしもはっきりしない。

また、ポラードも言及しているが、産業革命期の紡績工についても、「聖月曜日」が見られたようである。田中章喜によれば³¹、とりわけ産業革命初期の手動ミュール紡績工場では、「プッティングアウト制の下でのアウト・ワーカーや伝統的な熟練職人と同じように、紡績工は自らの好きな時間に自由に働くことができ」（269ページ）、したがって彼らは当然にも聖月曜日の習慣を持っていた。綿紡績工は「伝統的な熟練職人の一員としてはみなされてはいなかったが」「熟練職種労働者と同じように強固なコミュニティーを基盤とした友愛組合を結成し、秘密の宣誓式を行い、互いに酒を飲み交わす中で強固なコミュニティーを築き上げ」（273ページ）ていた。以上からこの紡績工については、問屋制家内工業の労働者も並列的に言及されているが、熟練職種労働者と同様の行動様式を持っていたと考えていいだろう。

イギリスの「聖月曜日」の担い手について、もう少し一般的に考えてみると、“Saint Monday”そのものの歴史を検討したリードの場合には、「聖月曜日」は「手工業者の伝統における余暇の日」であり、担い手としては「比較的高賃金の労働者 the better paid」が指摘されているが、職種は限

られていない³²。彼は、工場都市 the factory towns（マンチェスター・ブラックバーン）と作業所都市 the more workshop-based towns（バーミンガム・ブリストル）とを比較して、聖月曜日の伝統が後者の都市でいっそう後まで続いたことを検証しているので、「聖月曜日」の主たる担い手としては、こうした手工業的な作業所の労働者層を主に考えている、としていいだろう。また「聖月曜日」慣行が守られる理由として彼は、「単に週末の飲酒からだけでなく、賃金の潜在的な余剰分に対する伝統に深く根付いた態度からでもある」と述べており³³、バンディックスやポラードと同様に、やはり基本的に「給養原則」「後方屈曲労働供給曲線」を中心に据えていると考えられる。

「聖月曜日」の担い手が、とりわけ手工業的性格を強く残していた労働者層であったのかどうか。そしてそうした労働者の中で、「伝統主義」「慣習的生活様式」「給養原則」「後方屈曲労働供給曲線」等の行動様式がどのように維持され続けた（ないしは改めて導入された）のか。あるいはさらに、こうした行動様式は農村でのあるいは農民の行動様式と関連するのか、それともむしろ逆に対立的なのか。こういったイギリスの「聖月曜日」とドイツの「青い月曜日」のそれぞれの担い手に関わる論点について、あるいはまた、遊び休養→激しい労働か、それとも逆に激しい労働→遊び休養なのか、といった以上に提起してきた諸問題については、プロト工業化論に関わって、また後に「聖月曜日」の意味転換と関わってさらに考えてみたい。

(3) 補論：家内工業労働者と手工業職人

——プロト工業化論と労働供給——

問屋制家内労働の歴史的意義については、人口史・家族史等の新しい視点を踏まえたうえで、改めてプロト工業化論の中で再検討されている。こ

ここでは、その基本的研究の一つであるクリーテ／メディック／シュルムボームのプロト工業化論³⁴を素材に、「青い月曜日」とのかかわりで、農村家内工業での労働供給について、とくに都市の手工業と対比しながら検討してみたい。

まず、農村でのプロト工業 Proto-Industrie は、基本的に家経済 Hauswirtschaft に基づく家内工業 Hausindustrie であったと捉えた上で、プロト工業については家族経済 Familienwirtschaft の機能モデルが提起される。この家族経済は、「困襲による社会—文化的に標準化された家族の生計 Subsistenz の必要を確実に満たすことを目指す」(S.98)。こうした、いわば「給養原則」をベースに、「後方屈曲労働供給曲線」が導出される。つまり、外的な生産条件の悪化（たとえば市況の悪化）から労働収入の低下が生ずると、家族は労働支出を増加させる。生計 Subsistenz が危機に陥れば、「自己搾取 „Selbstausbeutung“」が生ずることとなる。その裏面として、外的な生産条件が良好化したときは、「家族経済的な基準システムの中では労働支出を増加させるあらゆる理性は脱落してしまう。労働供給曲線の後方への屈曲と超過収益の物質的・文化的・儀礼的な消費への転換が、その結果である」(S.101)。まさに問屋あるいは商業資本家にとって再生産を拡大して利潤を増大させるために労働力の付加的供給が望ましいであろうときに、「労働供給曲線の後退 backward declining supply of labour curve」がもたらされたのである (S.119)。

以上をベースにしたうえで、農村家内工業と都市ツンフト手工業との相違については、もちろん、都市ツンフト手工業は本書では主題ではないので散発的に触れられるに過ぎないが、次のように捉えられている。まず、「農村営業 das ländliche Gewerbe を農業生産から、そしてまた比較可能なツンフトおよびマヌファクトゥアから区別しているのが、家族労働力全体の利用であったが、その平均の増加は、家族の『労働収入総体』の増加とは見合っていなかった。これはとくに、婦人と児童の労働に示されてい

る」(S.113)。これに対して都市のツンフト営業 *das städtische, zünftige Gewerbe* は、なるほど農村家内工業 *ländliche Hausindustrie* と同様に、家経済的生産様式 *eine hauswirtschaftliche Produktionsweise* に基礎をおいていた。つまり、ツンフト経済は農民経済と同程度に「生計〔給養〕 *Nahrung*」(ズンバルト) に結びついていた。しかし、「ツンフト経済では生計は、家族労働力の『自己搾取』(チャヤーノフ) の許容度——婦人と児童は多くの場合に農村営業と同じ程度には生産に直接参加することはなかった——と同様にツンフト的に規制されていた」(S.115)。つまり、「給養原則」と「後方屈曲労働供給曲線」から考えると、農村家内工業の場合は婦人と児童を含めた家族全体の労働が問題となるのに対して、都市ツンフト手工業では、親方ないし職人個人の労働だけということになる。ツンフト手工業についてミッテラウアーの研究で補足しておく、
 「ツンフト手工業では、共同作業者の需要を満たしたのは第一義的には自分たちの子供ではなく、外部から家族へと取り込まれた労働力であった」し、したがって労働力としての子供に対する特別の関心が存在しないため、農業、あるいは農村家内工業とは逆に、出生数を制限するための前提が生み出されることになったのである³⁵。つまり、人口史や家族史の研究史を踏まえれば、農村家内工業と都市ツンフト手工業とでは、その行動様式にかなり相違が存在し、したがってまた「青い月曜日」ないし「聖月曜日」についても、それを生み出して維持していく行動様式は異なっていた可能性がある。

プロト工業化の著者たちは、工業化との関連ないしプロト工業化の基本的な矛盾点としてこの「後方屈曲労働供給曲線」を挙げ、「この〔プロト工業化的な〕家族経済的機能連関の成長敵対的な含意は、18世紀末葉のイングランドに存在した特殊な諸条件の下で、プロト工業化システムの可能性の余地を削減し、工場工業的生産様式におけるその止揚を不可避としたのであった」(S.274) と述べている。この書を通じて「聖月曜日」慣行

に直接の言及はないものの、当然ここではこの慣行を想起していいだろう。そして家族経済的機能連関を考える場合には、原則的には当然家族が問題となる。イギリスの場合にはリードが引用する事例でも、「男たちは、彼らの家族と彼らの必要物の出費によって規制されていた。彼らは、必要が彼らを推し進めるまでは先に進もうとはしないのはよく知られている」「もしも三日間の労働で家族を養えるなら、六日間働こうとはしない」³⁶と、労働供給者としてではないと思われるが、家族が明らかに念頭におかれている。これに対してドイツの職人の場合は、理念型的に捉えるプロトタイプの場合は、当然未婚で独身である。先に「青い月曜日」を通観したときにも、担い手は基本的に独身の職人であったと思われる。もちろん19世紀ともなれば、建築・建設関係の業種を中心に既婚の職人も増加してゆくが、逆にこれが通例となっていくとまでは捉えるべきではないだろう³⁷。先に職人の回想録類を検討したときには、彼らは当然遍歴中は独身であったことは念頭においておかねばならない。しかし、こういった史料の点でのバイアスを超えて、ドイツの「青い月曜日」事例では、担い手としてはやはり独身の職人が念頭におかれていると考えられる。そうであるならば、「給養原則」「後方屈曲労働供給曲線」も、家族を持つ家内工業労働者の場合とは別様に考える必要があろう。たとえば、「骨折る量は同じであるべきだ」(＝働きすぎは他の労働者をだますことになる)という原則から出発すべきかもしれない³⁸。この家内工業労働者と手工業熟練職人との相違点については、先の人口史・家族史から明らかになってきた論点と併せて、筆者の現状ではこれからの課題としたい。

(4) アメリカ

ここでは、H.G.ガットマンの研究³⁹によって、アメリカでの「青い月曜日」を考えてみたい。すでに前稿で述べたように、Encyclopaedia Ameri-

cana(1967年版)およびOEDで„Blauer Montag“と同様の意味を持つ“Blue Monday”の項目があるにもかかわらず(384-5ページ)、これまでにはイギリスについては、筆者は“Blue Monday”の用例を見つけることができず、確認できたのはもっぱら“St. Monday”ないし“holy Monday”であった⁴⁰。これは、以下のアメリカの事例から推測して、恐らく筆者の史料渉猟不足に起因するものであろう。識者のご教示をお願いしたいが、アメリカについては、「聖月曜日」とならんで「青い月曜日」の用法を、ガットマンの研究にあっさりが見つかることができたので、場合によってはイギリスの事例を補完するものとして、ここで検討しておきたい。

まず、アメリカが前工業的だった時期、工業化しつつあった時期に、プロテスタント的労働倫理はアメリカの社会構造の中に深く根を張ってはいなかったことの例証として、ベンジャミン・フランクリンへの言及がある。「1768年、彼は貧民救済を非難し、イギリス人労働者 English workers に規則的な労働習慣が欠けていることを嘆いて『わが労働民衆は聖月曜日 Saint Monday を、日曜日と同じく正しく守っている。教会で安上がりに時間を費やすかわりに、居酒屋で金をかけて時間を浪費する点がちがうだけだ』と述べた。そこでもし救貧院を閉鎖すれば、『聖月曜日と聖火曜日はやがて休日ではなくなるだろう』とフランクリンは信じたのである」(18ページ, p. 5)。ここでは、時点として明らかに工業化以前の時期の事例だという点と、問題となっている慣習を示すのが「イギリス人労働者」という点に注意しておこう。ただ、この論述からだけでは、他のたとえばドイツ人労働者もこの慣習を示していたかどうかは判断できない。

さらにガットマンは、1843年以前の時期のアメリカ生まれが優勢だった「それぞれに異なる第一世代工場労働者の間には、多種多様な前近代的文化 premodern cultures (これらは多くの点で異なっていたが、その全ては機械を中心とする工場の生産工程が要求する毎日の規則的労働には、適合しないものであった)に根ざした共通の労働習慣が、アメリカ史全体を通

じて存在した」として、「工場での生活と労働にはいったばかりの労働者男女の労働習慣および願望と期待」を検討していく（33ページ，p.19）。その中で次の事例が挙げられている。1836年、ニュージャージー州のある帽子製造業者は公の挨拶状の中で、自分がやっと「臨時雇いでない24人の立派な労働者」を得たこと、しかも一人として「ブルー・マンデーの習慣 blue Monday habits という野蛮な悪風にも、『労働組合』主義という道徳上の墮落にも」染まっていない、と自慢した、というのである（34～6ページ，p.20）。ここでは、経営者の目から見て非難をこめて「前近代的文化に根ざす」「ブルー・マンデーの習慣」が語られている。

工業化が進展していく1843年以降の「激烈な経済変化も、アメリカの旧来の社会構造、またアメリカ生まれの native 職人 artisans ならびに移民の職人の前近代的な根強い文化を、全面的にうちくたくすことはなかった」として、南北戦争前の時期について、「強度の労働と怠惰との交互の繰り返し」を示す、次の事例が挙げられている。「あるイギリス人家具工が、ニューヨークの仕事場で、他の七人の労働者——二人はアメリカ生まれ、二人はドイツ人、それにアイルランド人、イギリス人、フランス人が一人ずつ——と一緒に働いていた。彼は『騎士の一ペニー雑誌』に次のように書いている。『しばしば……幾週間にもわたる本当にきびしい重労働の後、……一斉に仕事が停止された』。『まるで……暗黙の同意が得られたかのように、全員が小銭を』出し合った。徒弟が仕事場を離れて、『ワイン、ブランディ、ビスケット、それにチーズをかかえて、急いで戻ってきた』。『興にのった者たち』が歌いはじめた。このような儀礼まがいのことが、その日のうちにさらに二回繰り返された」（52ページ，pp.33-4）。ここには、「青い月曜日」への直接的な言及ではないもののおそらくこれにつながる解釈できる形で、「儀礼」的な共同性を生み出しながら自ら労働のリズムを決定している、様々な出自の職人たちが描かれている。

そして南北戦争後の機械化の進展に直面した「職人たちも昔ながらの根

強い労働習慣を簡単には捨てなかった」として、樽製造業での事例が挙げられている。「土曜の夜は、昔の樽工にとっては大事な夜だった。それは1週間の重労働のあとで、外出し、町をぶらつき、たいいて行きつけの居酒屋で友達と会い、愉快的時間を過ごすことを意味した。通常、その愉快的時間は日曜日まで続いた。だからその翌日、彼らは規則的な一日の労働にとりかかるのに最上の状態にないのが普通だった。／多くの樽工はこの日（月曜日）を、道具を砥いだり、材料を運び込んだり、今話題のことを話し合ったり、明日の大仕事のために物を整えることに費やした。だから『ブルー・マンデー』“Blue Monday”は樽工にとって伝統のごときものであり、生産に関する限り、この日も多少は失われたのである。『今日はたいした仕事はできない。明日は頑張るぞ』というのが月曜日のスローガンのように思われた（55～7ページ，p.36-7）。以上は、「ブルー・マンデー」、つまり「實際上週四日の労働と三日の週末という、労働とレジャーが入り混じった」「昔ながらの」伝統が強固に残存していたことを示している⁴¹。「手作り樽工（そしてとくに陶工と葉巻製造工）も懸命に働いたが、明らかに前工業的な preindustrial やり方で働いたのである。機械で樽を作ろうとすれば、近代的技術および近代的習慣と伝統的様式とが対立することはさけられなかった。効率を改善し、労働コストを切り下げようと懸命になっている競争的企業の所有者にとっては、ガチョウの卵 [= 半バレルのビール] とブルー・マンデーは、職人たち craftsmen の怠惰と頑固さ、そして古めかしい伝統を守ろうとする職能別組合 craft unions の専横として映っていたのであった。他方、熟練樽工にとって、長い週末は、ほとんど儀式めいた意味あいの、労働と生活の楽しみとがいきりまじった一様式を象徴していた。1843～93年の時期にあっては、このような対立する利害間の妥協はほとんど不可能だったのである」（58ページ，p.38）。ここでは、「前工業的な」様式を象徴する「ブルー・マンデー」に対する批判と平行して、そうした「伝統を守ろうとする職能別組合の専横」に言及

されている点に注意しておこう。

また、すでに部分的に機械化された工業でも、根強い前近代的な premodern 労働習慣が存続していた。「毛織物製造業者も改良された機械を導入して手動紡績工を追い払ったが、その理由は『イギリス人労働者 English workmen の乱れた習慣にあった。日曜日の放蕩の結果、月曜日の朝、彼らの半分が工場に出てこないことがしばしばだったのである』。しかし、ブルー・マンデーが完全に消滅することはなかった。パターソンの職人 artisans や工場労働者 factory hands は、毎年五月祭 a May festival を月曜日に祝った。これが『レイバー・マンデー “Labor Monday”』であり、この民衆の祝日はやがて州法に規定されて、『アメリカン・レイバー・デー』となった。それは以前からの前近代的な労働習慣に根源を持っていたのである」(58～9 ページ, p.39)。

以上のように、ガットマンの考察にあつては、このアメリカで登場する “Blue Monday” は、担い手の階層やその共同性等々の点から、ドイツにおける „Blauer Montag“ と同様の意味を持つと考えて全く差し支えないと思われる。そして “Saint Monday” も登場するものの、それ以上にしばしば登場してくるのが、この “Blue Monday” なのである。そしてこの “Blue Monday” は、独自の労働リズムを持つ「前近代的」ないし「前工業的」な労働習慣を象徴するものであり、しばしば儀礼的な共同性で祝われる。その担い手は、職人 artisans, craftsmen であつて、「手動紡績工」は登場しても、「家内労働者」という特徴づけは出てこないし、農業との関連は触れられていない。その意味では、19世紀前半までを考えると、以上まで考察してきた限りでは、イギリスの “Saint Monday” 以上にドイツの „Blauer Montag“ に類似している。しかし、興味深いのは、以上のように特徴としてはドイツとの類似が強いにもかかわらず、その特徴的な担い手として「イギリス人労働者」が何度か登場する点である。これについては、それぞれの時期ごとに、出身国・地域と出身階層・職業等が分からないの

で、現在のところ筆者には明確な言明は不可能である。

さらに、ガットマンの考察では、一方では企業家側非難の言葉（『労働組合』主義という道徳上の墮落、「伝統を守ろうとする職能別組合の専横」）に、他方では“Blue Monday”から“Labor Monday”を経て「アメリカン・レイバー・デー」への展開に見て取れるように、アメリカの“Blue Monday”は労働組合ないし労働運動とのつながりを持ち続けたように思われる点である。少なくとも、ドイツとオーストリアについては、社会民主党指導者たちの手厳しい批判的な „Blauer Montag“ 観はすでに見てきた。また、すでに前稿で見たように、„Blauer Montag“ も “Saint Monday” も、「アメリカン・レイバー・デー」への展開とは異なって、両者ともに現代の休日とは断絶しているのである（380～1 ページ）。この相違が、アメリカ史の独自性によるものなのか、あるいはガットマンの問題関心に基づく彼なりの歴史構成によるものなのか、そしてその程度は、といった問題については、他日を期したい。

以上のようにガットマンにあっては、聖月曜日は「前近代的」ないし「前工業的」な労働習慣を象徴するものである。これに対してこうした伝統の存続に対して懐疑的で、アメリカの手工業者については、彼らはむしろ野心的な人間 *men of ambition* であって企業家精神 *entrepreneurial spirit* を持ち、したがって「時間は、非生産的な気晴らしに無駄にするにはあまりに貴重であった。アメリカには、『聖月曜日』がかつて存在したという証拠はほとんどない」とする見解もある⁴²。そもそもアメリカで、「聖月曜日」ないし「青い月曜日」の慣行がどの時期までそしてどの程度確認されるのか、というこの問題についても、ペンディングにしておきたい。

4. おわりにかえて——「聖月曜日」の変質？——

ここでは、職人機械工 a journeyman engineer であるトーマス・ライトによって1867年に出版された本⁴³を中心に、イギリスにおける当時の「聖月曜日」のあり方を、「聖月曜日」と「青い月曜日」のこれまでの考察と照らし合わせて考えてみたい。なおこの時期にイギリスでは、「聖月曜日」慣行は、全体としては衰退しつつあるが、なお部分的には強固に残存を示しているという局面にある⁴⁴。

ライトはまず、「聖月曜日」を、土曜日半休日 the Saturday half-holiday, クリスマス・イースター・聖霊降臨祭での3日～1週間の休日、地域のフェア・年中行事・レースで2～3日の休日、「仕事場の遠足」等とならぶ休日と捉え、「しかしこれらの休日すべての中で、もっとも顕著な休日、もっとも完全に自分たちで作り上げて特徴的なのが、小休日のうちでかのもっとも偉大な休日、つまり聖月曜日なのだ」と述べる (pp.111-2)。そして、この「自分たちで作り上げて」と関わって、次のようにその起源が述べられる。「聖月曜日」に対するこの崇拜は「比較的新しく、その起源をたどるのはそれほど困難ではない。動力としての蒸気の一般的な導入、そしてすべての種類の製造業の仕事に適用できる機械装置の急速な発明が、高度に熟練し高い賃金を得る数多くの一団の労働者 a numerous body of highly skilled and highly paid workmen を生み出した。彼らは、資本と労働との間のいくつかの議論の場で、雇用主に反対して成功する立場にあることを、やがて悟った。彼らのもっとも注目すべき勝利が、一日標準労働時間10時間の確立、この時間を越える労働に超過支払い率の確保、さらにまた土曜日には4時に仕事を離れる事で——その後はこれは決して撤廃されなかった——土曜日半休日運動の基礎を置いたこと、である」(p.112)。注意すべきことに、この主張は、「聖月曜日」の起源が蒸気力

の一般的導入以後と考えているので、すでに考察してきたいくつかの事例——端的に手織り工の「聖月曜日」を想起されたい——からだけでも明らかなように、起源論としては誤りである。重要なのは、ライトのこの証言は、歴史的事実を述べているのではなく、1860年代半ばごろの時点での「聖月曜日」観が示されている、と理解できる点である。つまり、伝統的に存在してきた「聖月曜日」が、当時には起源が誤られるほどに、変質をして別のものになってきている、と考えられるのではないだろうか。議論を少し先取りして積極的に行くと、先に20世紀に入ってからのベルギーの事例で見たと同様に、月曜日に休むのはなお伝統の残存を示すとはいえ、「仕事は、限られた必ずしも楽しくはない生活の一部」という新しい考え方が展開し、これに伴って、新しい仕事—レジャー区分の進展が見られ、「年間での休暇」や「一まとまりでの労働時間の削減」を求める休日観が登場していると思われ、したがって「聖月曜日」は、他の祝日や休日と全く同質的のものとして捉えられているのではないか⁴⁵。

さらにライトは、聖月曜日慣行を行う人々を、4種類（4派）の聖月曜日崇拝者 Saint Mondayites に分けて考察している。第一は、より裕福で落ち着いた聖月曜日崇拝者であって、夫婦ないし若いカップルで海辺や郊外に遠足 excursion を企てる。彼らはもっとも合理的で健康的である。「独身の若者」の場合は、着実にリスペクタブルな高級取りの機械工 mechanics であって彼らは戸外に出かける。第二はスポーツ愛好者で、もっとも数が多い。第三は、「単に聖月曜日崇拝をバックス崇拝と一緒にしている者たちから成っている。この派の者たちは通常は常習的な『飲兵衛』であり、彼らは土曜日の夜に『飲み騒い』で、日曜日には数知れず迎え酒をやり、……月曜日が休日だという状況を、一日中怠けて飲むことで毎週の飲み騒ぎにふさわしい特徴的な仕上げをするのに利用するのである」(p.125)。第四は、最悪の「怠け者」派である。以上のライトの4派への区分で興味深いのは、これまでの考察からするなら、「青い月曜日」ないし「聖月曜

日」の担い手としてはおそらく本来的とも考えられる第三グループが、もともと「通常は常習的な『飲兵衛』」であって、「月曜日が休日だという状況を、一日中怠けて飲むことで毎週の飲み騒ぎにふさわしい特徴的な仕上げをするのに利用する」のに過ぎない、と本来的なものではなく、いわば派生形態あるいは寄生形態と捉えられている点である。

以上の区分の上でライトは、「聖月曜日」が望ましいものかどうかの判断を下している。まず、「遠足の形態の月曜休日 [=第1グループ] は、それ自体として感心なことであって有益な性格である。それは各仕事日の大部分の間はどうしても仕事場の多かれ少なかれ不潔な空気の中で仕事をしているものには、より純粋な大気を満喫することができる。またこれと結びついている楽しみは、通例として完全に無邪気な性質のものである。この休日は通常は、これに参加したものが家に帰ってほどほどの早い時間にベッドにつくの間に合うように終わる。それだから、彼らは次の朝にリフレッシュして元気になって仕事に出かけられるのである」(p.128)。この場合に「聖月曜日」は、仕事とは区分されたりリフレッシュのための休日であって、望ましい理想形態と考えられているといえるだろう。

これに対して、「……他方では、聖月曜日を習慣的に、そしていっそう熱狂的に遵守するものの多くは、文字通りそしてもっとも望ましくない意味で、『明日のことは全く気にかけない』。彼らは、結果的には週の残りの間は飢えてしまう危険を冒しても、賃金支払日に祝宴を開こうとする人たちである。彼らは、次の日には彼らの衣類が質屋に行かなければならず、そして一塊のパンのために週末以前に掛けで売ってもらうためにもっともらしい言い訳を考え出すために想像力を搾り出さなければならないと知っていながら、月曜日を休日にしたがるし、またすることができる人たちなのである。彼らは、その時代の満足すべきことへのいっそう高くまた一般的な考慮すべてを犠牲にし、最も良いときでもかつかつの生活で、病気や一時的な失業に襲われたときは、即座にもっとも哀れな悲惨へと陥ってし

もう人たちのなのである。そして、これらの人たちに、途方もなく有害な彼らの好みを規則的かつ組織的に満足させる言い訳と機会を与え、このような好みが潜在的であったかもしれないような人たちにもこうした好みを助長し増長させてしまうような習慣は、働く諸階級一般に有害に作用する、というのは明らかである」(p.129)。彼らは、先の理想形態と対比して言えば墮落形態と捉えられている、といえるであろう。

全体としては、「聖月曜日」が望ましいものかそうでないか、あるいは労働階級に対して有益な影響を与えるものであるか、についてのライトの判断は、『働きづめで遊ばないとつまらない男になる』という格言に含まれている原理の真実を完全に認めるとしても、現在存在するような聖月曜日の休日が総体としての男たちに対して有益かどうか、あるいは彼らを聡明にしているかどうか、はかなり疑わしい」(p.128)と否定的な判断ということになる。この「聖月曜日」についての「有益かどうか疑わしい」という全体としては否定的な判断以上に興味深いのは、理想形態と墮落形態の両者を対比的に捉える視点から看取される次の点である。つまり、双方の形態の対比ではなく、両者に共通して言えるのが、働くことそのものがマイナスのイメージで捉えられていることである。墮落形態の場合は仕事がマイナスなのは当然として、理想形態の場合でも、「聖月曜日」は「多かれ少なかれ不潔な空気の中での仕事」からリフレッシュするための休日なのである。ここで、先に見た社会民主党指導者や労働組合指導者たちが、彼らの労働そのものの把握は別にしても、しばしば「青い月曜日」批判（「飲兵衛」批判でもあった）を行い、かつこれが同時に労働時間短縮の主張と結びついていたことを想起してもいいだろう。そしてこの点は、先に述べたように、「仕事は、限られた必ずしも楽しくはない生活の一部」という新しい考え方が展開し、これに伴って、新しい仕事－レジャー区分の進展が見られた、という事態と対応していると思われるのである。

このように考えてくると、先に述べたように歴史的な事実認識としては

誤っているが、ライトの「聖月曜日」起源論の次の記述は非常に興味を引く。やや長くなるが引用しておきたい。

「これら労働者は、週末にはほっとした気持ちで、仕事着がどうなるかよりも土曜日の夕方と日曜日にどのように都合よく楽しむかのほうに思いをめぐらせて仕事着を脱ぐのである。その結果は次のようである。もう一度『引き具を背中につけて“with harness on their back”』[「仕事着を着て」の意味合いであって、馬具の比喩が用いられている] 現われなければならない月曜日の朝に、仕事着を身につけるのに間に合うよう通常の時間に目を覚ましたとき、とりわけ単なる間借り人の場合には、その仕事着がいつもちゃんと準備されているとは限らないのである。清潔なジャケットとズボン、あるいは作業用の上っ張りは、ベッドの脇の椅子の上にあるはずなのに、怒りながら探し回った拳句に衣類かごの底で発見され、空気にさらしてなく、その上大切なボタンがない、という状況なのである。……仕事場との行き帰りに仕事ジャケットに代えて着るもので機械工の威厳には欠くことのできないコートは、いつもの掛け釘にはない。というのは、家主の奥さんが、前日に彼女の上品ぶった日曜ティーパーティーに訪れるゲストたちの目に触れるのは、下品すぎるか仕事を思い出させるので好ましくないと考えた他の気に入らないものと一緒に、ソファの下に押し込んでしまったのである。そしてコートが隠し場から取り出されたとき、そのポケットにあるはずの帽子がないのである。しかしながらこの時までには時間の余裕はなくなってしまい、このような着物の不幸な犠牲者は、ひらひらする結んでない靴の紐に引っかかって転ばないように気をつけながらダッシュする。着かけで息を切らせた月曜日の朝の状況のこの犠牲者は、走ることで、仕事場の門がまさに閉まろうというときにやっとこれをくぐり抜けることができるのである。しかし、ああ何ということか、仕事を始めるのに提示しなければならない証明書を忘れてしまった——土曜日に着終わった仕事着のポ

ケットにいったままだった——事に気付いたのである。その結果彼は、朝早く起きて一所懸命走ったのに何にもならなかった運命を呪い、家に戻るのを強いられて、(一日の) 4分の1をベッドで過ごすという楽しみなしに無駄にしてしまったという悩ましい思いで憂鬱になる *oppressed* のである。こうした彼らの難儀に突き動かされて自身の救済のために大胆な手段をとるべく、機械工の大多数は月曜日の朝の4分の1を規則的に遅れるという習慣を採用したのである。これは、蒸気力と機械作業によって機械労働がまさに時代の職種となりつつあった当時では、機械工以外の他の労働者たちはあえて採らないような振る舞いなのである。そしてこれこそが疑いもなく聖月曜日の休日の始まりなのである」(pp. 112-4)。

この月曜日の朝の情景は、すでに前稿の末尾で述べた(387ページ)、「働くために憂鬱だ」という「ブルー・マンデー」の状況に酷似しているのである。このように、「仕事は、限られた必ずしも楽しくはない生活の一部」という把握が確立して初めて、「働くために憂鬱だ」という「ブルー・マンデー」の用法が生まれてきたのであろう。つまり、仕事の把握の仕方に変化が生じたことから、休日の把握の変化が生じたのではないか。これが本稿の暫定的な結論であるが、これまでのところは、この点はまだ憶測にとどまっている。

1 拙稿「青い月曜日を考える」、『専修経済学論集』, 第39巻第3号, 2005年, 365ページ以下所収。

2 前稿では、「ツンフト時代における」と節のタイトルをつけたが、たとえば18世紀を「ツンフト時代」と捉えるのはやや問題を含むと思うし、また「営業の自由以前の」の意味では「旧手工業」が定着していると思われるので、この語を用いる。Vgl. Bergmann, Jürgen, *Das Berliner Handwerk in den Frühphasen der Industrialisierung*, Berlin 1973, bes. Erstes Kapitel, Das „Alte Handwerk“.

3 Attali, Jacques, *Histoires du temps*, Paris 1982, ジャック・アタリ, 蔵持不三也

- 訳、『時間の歴史』, 原書房, 155ページ。
- 4 Reith, Reinhold / Andreas Griebinger / Petra Eggers, *Streikbewegungen deutscher Handwerksgelesen im 18. Jahrhundert. Materialien zur Sozial- und Wirtschaftsgeschichte des städtischen Handwerks 1700-1806*, Göttingen 1992.
 - 5 この点について現在の基本的な文献として, Griebinger, Andreas, *Das symbolische Kapital der Ehre. Streikbewegungen und kollektives Bewußtsein deutscher Handwerksgelesen im 18. Jahrhundert*, Frankfurt a.M./Berlin/Wien 1981を挙げておこう。
 - 6 喜安朗, 『パリの聖月曜日——19世紀都市騒乱の舞台裏——』, 平凡社, 1982年。
 - 7 ベースとしては, 近代ドイツ労働史の現在における標準的な基本的文献である, Ritter, Gerhard A. (Hg.), *Geschichte der Arbeiter und der Arbeiterbewegung in Deutschland seit dem Ende des 18. Jahrhunderts*, 12 Bde., Bonn 1984 ff. を用いた。
 - 8 Kocka, Jürgen, *Weder Stand noch Klasse. Unterschichten um 1800*, Bonn 1990, S.184.
 - 9 以下この項については, Kocka, Jürgen, *Arbeitsverhältnisse und Arbeiterexistenzen. Grundlagen der Klassenbildung im 19. Jahrhundert*, Bonn 1990.
 - 10 Bebel, August, *Aus meinem Leben*, Erster Teil, Siebte, unveränderte Auflage, Stuttgart/Berlin 1922, S.34.
 - 11 „Tagebuch und Reise-Memoiren von Josef Anton Stärkle“, in: Fischer, Wolfram, *Quellen zur Geschichte des deutschen Handwerks. Selbstzeugnisse seit der Reformationszeit*, Göttingen/Berlin/Frankfurt 1957, S.142.
 - 12 Ritter, Gerhard A./Klaus Tenfelde, *Arbeiter im Deutschen Kaiserreich*, Bonn 1992.
 - 13 „Erlebnisse eines Sozialdemokraten von Wilhelm Keil“, in: Fischer, a. a. O., S.171-2.
 - 14 Josef Leden, „Ein Topograph auf Reisen“, in: Vošahlíková, Pavla (Hg.), *Auf der Walz. Erinnerungen böhmischer Handwerksgelesen*, Wien/Köln/Weimar 1994, S.256.
 - 15 以下は, Boch, Rudolf, *Handwerker-Sozialisten gegen Fabrikgesellschaft. Lokale Fachvereine, Massengewerkschaft und industrielle Rationalisierung in Solingen 1870 bis 1914*, Göttingen 1985による。
 - 16 ボッホは, 「ゾーリングゲンの研磨工は, 刃物産業についてのほとんどすべての研究で家内労働者 Heimarbeiter のカテゴリーに入れられてきたが, 決して家内労働者ではない」(S.35) と捉えており, この「研磨工に対して, ゾーリングゲン刃物製品工業の刃部東部接合工は, 実際に語の厳密な意味における家内工業労働者 heim-gewerbliche Arbeiter である」(S.106)。

- 17 筆者は、19世紀以降におけるツンフト等の手工業組織や手工業文化の伝統の点でオーストリアはドイツに類似している、と判断している。
- 18 Ehmer, Josef, „Rote Fahnen-Blauer Montag. Soziale Bedingungen von Aktions- und Organisationsformen der frühen Wiener Arbeiterbewegung“, in: Puls, Detlev (Hg.), *Wahrnehmungsformen und Protestverhalten. Studien zur Lage der Unterschichten im 18. und 19. Jahrhundert*, Frankfurt a.M. 1979.
- 19 Stearns, Peter N., *Lives of Labor. Work in a Maturing Industrial Society*, New York 1975.
- 20 スターンズにおいて、労働リズムを扱う章 (Chapter 6, A Frenzied Pace), および労働時間削減を扱う章 (Chapter 7, Reducing Work Time) では、この二つのタイプの区分は基本的である。
- 21 Winkler, Heinrich August, *Von der Revolution zur Stabilisierung. Arbeiter und Arbeiterbewegung in der Weimarer Republik 1918 bis 1924*, Berlin/Bonn 1984; ders., *Der Schein der Normalität. Arbeiter und Arbeiterbewegung in der Weimarer Republik 1924 bis 1930*, Berlin/Bonn 1985; ders., *Der Weg in die Katastrophe. Arbeiter und Arbeiterbewegung in der Weimarer Republik 1930 bis 1933*, Berlin/Bonn 1987.
- 22 Radkau, Joachim, *Technik in Deutschland, Vom 18. Jahrhundert bis zur Gegenwart*, Frankfurt a.M. 1989; Borscheid, Peter, *Das Tempo-Virus. Eine Kulturgeschichte der Beschleunigung*, Frankfurt a.M. 2004.
- 23 ポッホは、すでに述べたように、以前の研磨工を家内労働者とは見ないが、ここでは論旨と矛盾しないので問題としない。
- 24 Schneider, Michael, *Unterm Hakenkreuz. Arbeiter und Arbeiterbewegung 1933 bis 1939*, Bonn 1999, bes. Kap. III. Arbeiterleben im „Neuen Staat“: Betrieb-Haushalt-Freizeit, 4. Einordnung, Hinnahme und Dissens: Zu Verhalten, Stimmung und Einstellung der Arbeiterschaft.
- 25 Reid, Douglas A., “Weddings, Weekdays, Work and Leisure in urban England 1791-1911: The Decline of Saint Monday revisited”, in: *Past and Present*, no. 153, 1996, pp.138, 155.
- 26 Bendix, Reinhard, *Work and Authority in Industry*, 1956, ラインハルト・ベンディックス, 大東・鈴木訳, 『産業における労働と権限——工業化過程における経営管理のイデオロギー——』, 東洋経済新報社, 1980年; Pollard, Sidney, *The Genesis of Modern Management*, 1965, シドニー・ポラード, 山下・桂・水原訳, 『現代企業管理の起源——イギリスにおける産業革命の研究——』, 千倉書房, 1982年.
- 27 前稿では(376ページ), 金森・荒・森口編, 『有斐閣経済辞典』第4版, 有斐閣, 2002年, 373 r ~ 374 l ページに引っぱられて, 「後方屈伸労働供給曲線」という語を用いたが, “backward bending”を「後方屈伸」と訳すのは誤りと思うので, 「後方屈

- 曲」に訂正しておきたい。
- 28 Reid, Douglas A., “The Decline of Saint Monday 1766-1876”, in: *Past and Present*, no. 71, 1976, p.79. なお前稿執筆のときには気付いていなかったが、この論文にはドイツ語訳が存在する。„Der Kampf gegen den »Blauen Montag«“, in: Puls, Detlev (Hg.), *a.a.O.*, S.265 ff. この場合にも, “Saint Monday” は „Blauer Montag“ と訳されており, 両者は同義で互換的に用いられている。
- 29 “subsistence” „Nahrung“ は, 基本的に「生計」と訳すが, ゾンバルトの „Nahrungsprinzip“ が念頭に置かれている場合には, 「給養」という訳語がすでに定着しているかと思われるので, 「給養」と訳している。
- 30 Reid, “Weddings, …”, p.155.
- 31 田中章喜, 「イギリス産業革命と工場規律——初期イギリス綿工業におけるミュール紡績工による職場支配——」, 『専修経済学論集』, 第39巻第3号, 2005年, 261ページ以下。さらに, 同, 「ボスたちは何をしたのか——イギリス綿紡績業における資本主義ヒエラルヒーの形成——」, 同書, 第40巻第1号, 2005年, 79ページ以下; 同, 「続・ボスたちは何をしたのか——産業革命期イギリス綿紡績業における労働組織と生産管理——」, 同書, 第40巻第2号, 2006年, 97ページ以下も参照せよ。
- 32 Reid, “Weddings, …”, p.152; do., “The Decline …”, p.78. さらに, 「余暇」の歴史研究では, 広く「手工業者」ないし「工業化前の都市民衆」が「聖月曜日」の担い手と指摘されている。「非労働時間」研究の視角からのこうした指摘として, 川北稔編, 『「非労働時間」の生活史——英国風ライフ・スタイルの誕生』, リプロポート, 1987年, 32, 36~7ページ。また, すでに前稿でフランクリンの経験について触れたが (377~8ページ), そこで聖月曜日の慣行を持っていたと述べられているのは, 1720年代のロンドンの印刷工・植字工であった。
- 33 Reid, “The Decline…”, pp.78-9.
- 34 Kriedte, Peter/Hans Medick/Jürgen Schlumbohm, *Industrialisierung vor der Industrialisierung. Gewerbliche Warenproduktion auf dem Land in der Formationsphase des Kapitalismus*, Göttingen 1978.
- 35 Mitterauer, Michael, „Zur familienbetrieblichen Struktur im zünftigen Handwerk“, in: Knittler, Herbert (Hg.), *Wirtschafts- und sozialhistorische Beiträge. Festschrift für Alfred Hoffmann zu 75. Geburtstag*, München 1979, S.214-5.
- 36 Reid, “The Decline…”, p.78.
- 37 たとえば Mitterauer, *a.a.O.*, S.218.
- 38 これはスターンズが挙げている例。See Stearns, *op. cit.*, p. 199.
- 39 Gutman, Herbert G., *Work, Culture and Society in Industrializing America*, Oxford 1976, ハーバート・G・ガットマン, 大下・野村・長田・竹田訳, 『金びか時代のアメリカ』, 平凡社, 1986年。

- 40 逆に、ドイツでは „heiliger Montag“ ないし „St. Montag“ は見つけることができなかった。この点は、前稿では百科事典・辞典類については確認しておいた (384 ページ)。もっとも、「飲みまわる日」が「神聖な heilig」日とされているのは、「たった一度だけ」、1462年ロツホリツツの石工ツフツト文書に出てくるようである。Vgl. Wissel, Rudolf, *Des Alten Handwerks Recht und Gewohnheit*, Bd. II, S.416.
- 41 ここで厳密には、「ブルー・マンデー」は準備のために働く月曜日となっているが、こうした „Blauer Montag“ はドイツの旧手工業においても見られたものである。
- 42 Rock, Howard, “Independent Hours : Time and the Artisan in the New Republic”, in : Cross, Gary (ed.), *Worktime and Industrialization. An International History*, Philadelphia 1988, p.22.
- 43 Wright, Thomas, *Some Habits and Customs of the Working Classes by a Journeyman Engineer*, (London 1867), Reprint, New York 1967, esp. “Saint Monday—Its Worship and Worshippers”, pp.108 ff. ライトは、労働者 a working man であり、本書は個人的な体験と観察をもとに書いたものである点を強調している。*Ibid.*, p.v.
- 44 See Reid, “The Decline…” ; “Weddings, …”.
- 45 これを本稿は「聖月曜日」の変質と捉えるのであるが、これとは異なった把握が、ハリソンに見られる。See Harrison, Mark, “The Order of the urban Environment : Time, Work and the Occurrence of Crowds 1790–1835”, in : *Past and Present*, no. 110, 1986. 彼は、新聞を基礎資料に1790年～1835年の時期のプリストルについて、労働と休暇の時間と週日に関わる群集のタイミングのパターンに存在する、規則的な一貫した構造を検証しようと試みている。「1750年と1850年の間に、ほとんどすべての雇われた人々は、とくに都市では in the towns, 午前6時から午後6時まで、火曜日から土曜日まで仕事についていた」(p.140)。つまり、「イングランドでは多くの労働者は1850年にいたっても月曜日には働かなかった。しかしながら、これは決められていること a fixed arrangement であって、単なる週末の酩酊の副産物などではない。これら労働者は土曜日には働いた。したがって彼らの『週末』は今日の土曜日と日曜日ではなく、日曜日と月曜日だったのである。いくつかの場合には、『聖月曜日』は最終的には土曜日半日休日に取り替えられた。これは『現代的な』週末への動きを現しているが、しかし新規の秩序化 a novel regularization なのではない」(p.140)。またこうした規則的な一貫した労働と休暇の週日の構造について、「働く土曜日、家庭向けの日曜日、レクリエーションの月曜日を含んだ、特徴的な『週末』が存在した」(p.166)とも述べている。つまり、当時から「聖月曜日」は確固たる休日として存在した、との主張である。筆者は、労働と休暇の時間と週日について不規則性、規律のなさ、無秩序性を強調する主張を批判したいという彼の趣旨は一定程度理解できるが、明確な労働と休暇の構造があるということと、本稿で述べているように、「『仕事は、限られた必ずしも

楽しくはない生活の一部』という新しい考え方が展開し、これに伴って、新しい仕事－レジャー区分の進展が見られ」ということは、必ずしも矛盾しないと思う。つまり、仕事の捉え方の変化に伴って余暇の捉え方も変化した、と考えているのであって、変化する前が無秩序であった、と考えているわけではないのである。ただし、彼の研究、あるいはすでに述べたリードの研究からは、とくに18世紀末から19世紀初頭にかけては「聖月曜日」はかなり広がりを見せて確固たる休日の様相を呈していたことは十分に考慮すべきだろう。これがたとえばドイツではどうであったのか、などについては、今のところ不明である。また、ハリソンは、以上の論点について工場制の普及よりも都市化のほうに重点を置いている。先の引用部分にある「とくに都市では」の論点と併せ、家内工業労働者と手工業(的)熟練職人との関連を考えていくにあたって興味深い論点も提起されているが、これら論点の消化については他日を期したい。